

和歌山県警察電話運用規程

(最終改正：平成21年 3 月 26 日 和歌山県警察本部訓令第12号)

(概要)

この訓令は、和歌山県警察における警察電話及び加入電話の正常かつ能率的な運営を図るために必要な事項を定めたものです。

その内容は、

- 警察電話の設置に関する事務
- 障害発生時における措置
- 電話交換室の事務

等です。